

8 障害者のしごとの相談・支援

1 しごとサポート



労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関と連携し、就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、就労に関する様々な支援を行います。

主な業務内容

- ・就労および就労に関する生活面での相談・助言・情報提供
- ・就労に向けた基礎訓練、職場実習の調整、企業開拓
- ・就労後の職場定着支援
- ・関係各機関とのネットワークの構築と連携

利用方法

電話またはFAX、Eメールでご相談ください。

窓口開設時間

月曜日～金曜日 9時～17時30分(受付時間 9時～17時)

※土・日曜、祝日、年末年始は休み

※しごとサポート中部のみ第3土曜日を開所(来所相談は事前予約制)

相談内容

- ・仕事を探しているけど、働いたことがないのでどうしたらいいかわからない。
- ・就労訓練を受けたい。
- ・どんな仕事ができるか、一緒に考えてほしい。
- ・今、勤めている企業に、障害を理解してほしい。
- ・転職を考えている。

8

障害者のしごとの相談・支援

子どもや障害者を虐待から守るために…

子どもや障害者が虐待されているのでは?と思われる場合は、迷わず以下の窓口にご連絡ください。

- 子ども(18歳未満)の虐待についての相談・通報窓口

神戸市子ども家庭センター(神戸市児童相談所)

(平日) 8:45～17:30

電話 (078)599-7300

(夜間・休日)

電話 189(児童相談所虐待対応ダイヤル)



- 障害児通所支援事業所等における虐待についての相談・通報窓口

神戸市障害者虐待防止センター

電話 (078)731-0101



相談や通報・届出をした人の情報は守られます。

※現に暴行があるなど緊急に保護が必要な場合は110番で警察署、重篤な傷病がある場合は119番で消防署へ通報してください。